

令和 2 年度 恵庭市の取り組みについて

1. 自主防災組織

自主防災組織とは

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織のことをいいます。恵庭市では、地域防災力の向上を目指し、助成事業などを通じて、自主防災組織の設立や活動の充実にに向けた支援を行っています。

<自主防災組織の状況>

・自主防災組織数及びカバー率の推移（各年度末時点）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（予定）
恵庭市組織数	21団体	24団体	29団体	38団体	39団体	40団体	42団体
恵庭市カバー率 （※）	53.3%	59.7%	66.7%	80.6%	83.0%	85.2%	86.9%
全道カバー率	51.3%	50.6%	54.3%	56.2%	59.7%	60.5%	-
全国カバー率	80.0%	81.0%	81.7%	82.7%	83.2%	84.1%	-

※ カバー率＝「自主防災組織の活動範囲にある世帯数」/「全世帯数」

2. 第 2 期災害用物資備蓄計画の推進

■ 第 1 期災害用物資備蓄計画による整備完了

第 1 期災害用物資備蓄は平成 23 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）までの 10 年の計画期間で整備を進めてきたが、9 年目（令和元年度）の時点で、それまで前倒して整備できるものは整備し、また、その前年に発生した胆振東部地震を教訓に前倒して整備を進めたこともあり、計画期間を 1 年残し、ほぼ計画通りの整備が完了した。

このことを受け、令和元年度に第 2 期災害用物資備蓄計画を作成し、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年の計画期間で計画的に災害用の備蓄資機材の整備を進めるものである。

■ 第 2 期災害用物資備蓄計画の主な内容

- ・食料：30,240 食（1 日 2 食×避難者の最大想定人数 5,040 人×3 日分）
（※協定先等の流通備蓄により 1 日 1 食分を確保するものとする）

【新規で整備する備蓄品】

- ・液体ミルクの整備

【感染症対策及び避難所環境の向上】

- ・段ボールベッド / ・プライベート用テント

【トイレの整備の充実】

- ・簡易トイレ（スケットイレ）…継続
- ・組立てトランク型自動ラップ式トイレ
- ・組立てトイレ用テント

【停電対策】

- ・ポータブルガステーブル …引き続き発電機も整備



組立てトランク型自動ラップ式トイレ

3. 避難所における感染症対策検証訓練（柏陽中、和光小学校）

① 北海道版避難所運営マニュアル（感染症対策）検証

令和2年6月20-21日に柏陽中学校で専門家の指導のもと、コロナ禍における避難所運営の留意点等の確認・検証を行い、北海道より道内市町村に情報提供された。



避難所入口



避難所受付



避難スペース（体育館）

② 厳冬期における避難所環境の検証

令和3年1月30-31日に和光小学校で専門家の指導のもと、厳冬期における感染症対策を講じた避難所環境の検証を行い、今後、北海道より道内市町村に情報提供される。



居住環境（体育館）



パターン分けした寝床(例1)



パターン分けした寝床(例2)

4. 恵庭市避難所運営マニュアルの改正及び地域版避難所運営マニュアルの作成

長期間の避難を余儀なくされるような大規模災害が発生した際に、町内会・自治会や自主防災組織、避難者、施設管理者等が協力し、円滑な避難所運営や良好な生活環境を確保するための標準的なマニュアル（「恵庭市避難所運営マニュアル」）を平成29年3月に作成。

令和2年5月に、北海道胆振東部地震災害検証委員会の提言や厳冬期の避難所運営訓練の成果を踏まえるとともに、新型コロナ感染症を含む感染症対策を加えた内容の改正を道が実施したことを受け、恵庭市としても避難所運営マニュアルの改正を実施（令和2年6月一部改正）。

また、平成29年度からは、地域や避難所の実情に応じて必要な内容を加えた避難所ごとの「地域版避難所運営マニュアル」の作成に向けた取組みを以下のとおり進めている。

《令和2年度の取組み状況》

島松地区（島松公民館）を対象として、防災学習会を開催。

① 第1回防災学習会（令和2年10月2日）

② 第2回防災学習会（令和2年11月27日）

《これまでの取組み状況》

- ・平成29年度 柏陽中学校版作成
- ・平成30年度 恵庭中学校版作成
- ・令和元年度 島松小学校
- ・令和元年度 恵庭南高等学校 作成支援



5. 1日防災学校

防災教育を通して児童生徒の「生きる力」、「想像力」を育むと共に、学校・地域・行政の連携による地域防災力の向上を図ることを目的として実施するが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、事業を縮小して実施。令和2年度は、恵み野中学校、恵庭中学校、柏陽中学校で実施した。

① 恵み野中学校

実施日	令和2年8月26日(水)
参加人数	恵み野中学校教職員・生徒
参加機関等	恵庭市、恵庭市消防
授業概要	防災講話「災害に備えて」、避難訓練・避難経路の確認

② 恵庭中学校

実施日	令和2年12月5日(土)
参加人数	恵庭中学校教職員・生徒
参加機関等	3.11 未来サポート 武山 ひかる氏
授業概要	防災講話「やさしい日本語講座」

③ 柏陽中学校

実施日	令和2年12月8日(火)
参加人数	柏陽中学校教職員・生徒
参加機関等	日本赤十字北海道看護大学 根本 昌宏 氏
授業概要	防災講話「感染症まん延下の災害対策～中学生ができること～」

<事業の展望>

- ・学校や地域における防災教育をより一層充実し、一人ひとりが自然災害を正しく理解し、自らの的確な判断の元で、防災・減災行動が取れるよう啓発していく。
- ・学校・地域・行政が各自の立場において、専門性を発揮し、日頃から連携・協働を広め強めていくことにより、災害に強い地域社会を目指す。

6. 大町「マイ・タイムライン」作成講習会

大町町内会の防災部の事業（研修）として開催するものを、恵庭市が協力する形で実施。

昨今の台風等の災害の状況から、自らの命は自ら守る取組として、国で進めている「マイ・タイムライン」の考え方を啓発する目的で、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部の協力を得て企画。

《日 時》

- ① 令和2年10月25日(大町町内会：かしわのもり)
- ② 令和2年11月19日(大町友の会：大町憩の家)



大町町内会(老人クラブ)：マイ・タイムラインの取組



大町町内会役員：コミュニティ・タイムラインの取組

7. 災害時応援協定の締結

大規模な災害が発生することに備え、他の地方公共団体や民間事業者等と協定を結び、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結。

《令和2年度の締結先》

- ・北海道恵庭南高等学校・・・「指定避難所に関する協定書」の締結（令和2年9月1日）
- ・川上産業(株)・・・災害時における物資等の供給に関する協定（令和2年11月2日）
- ・(学)鶴岡学園北海道文教大学附属高等学校・・・災害時における避難場所等の施設利用に関する協定（令和3年1月12日）



8. 要配慮者利用施設の指定

想定最大規模に基づく浸水深が0.5m以上又は河岸浸食の影響が想定されるエリア内にある施設を指定し、対象施設は20施設となった（土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設は0施設）。20施設については、「避難確保計画の作成」及び「計画に基づく避難訓練の実施」が義務化となった。「避難確保計画」は令和3年12月末を期限として提出を呼び掛けている。

《説明会の開催》

要配慮者利用施設の指定に関わらず、浸水想定区域内（浸水深：0m～0.5mを含む）にある施設に対し、説明会の開催案内を行い、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部の協力を得て実施（小学校を除く18の対象施設の内、16施設が出席）。

- ① 令和2年11月17日（市民会館 中ホール）
- ② 令和2年11月18日（市民会館 中ホール）



9. 北海道社会貢献賞（防災功労者）表彰

北海道において、平成27年度から道民の防災に対する気運を高め自律的な防災活動を推進するため、防災対策等に関して特に功績のあった個人又は団体を表彰しており、令和2年度の表彰において、市内団体『北柏木町内会自主防災会』が表彰され、令和3年1月18日、石狩振興局長より表彰状が授与されました。

